[関係者限り]

資料
6

「技術的課題」と「重点検討事項（今後、「重点連携事項」）」の整理

「技術的課題」と「重点検討事項（今後、「重点連携事項」）」の整理

一昨年度と昨年度の 2 ヵ年にわたって、「技術的課題」と「重点検討事項」について、「違いが分かりにくい」、また「部会によって扱いが異なる」などの意見や指摘があったため、九州農政局にも照会し、以下のように整理した。

・「技術的課題」は、「農業研究及びその成果の普及・実用化推進要綱」にしたがって、「みどりの食料システム戦略」の実現に資する研究開発ニーズの収集のために農水省に提出する課題。

・「重点検討事項」は、名称は同じであるが全地域で統一的な整理がされておらず、地域によって扱いが異なる。九州沖縄では、推進会議として検討すべき研究推進方策等を部会から挙げている（根拠としては、九沖研の「九州沖縄農業試験研究推進会議運営要領」や「重点検討事項とりまとめ表」に記載がある程度）。

現状では、部会間で特に取りまとめの程度や挙げる数が大きく異なっていることが問題。

「重点検討事項」をどうするかは、九州沖縄で決められるため、以下のように整理した。

①これまでのように各部会から挙げることを踏襲する。

②推進部会長が取りまとめる（各県等からの提案事項をそのまま挙げず、似た課題はまとめるなど）。

③部会から挙げる数は、原則 6 つ以内とする。

さらに、推進部会の会議や研究会においては、上記「重点検討事項」とは関係なく、同じ「重点検討事項」の名称で、1 つの事項を挙げて議論されている状況がある（上記の「重点検討事項」の一部の事項が選ばれる場合もあるが、全く関係ない場合もある）。

名称が同じであることによる混乱を避けるため、各推進部会から推進本会議へ挙げる上記の「重点検討事項」は、各県や九沖研の連携を図るという意味も込めて、「重点連携事項」と名称を変更したい。

以上がわかるように、「重点検討連携とりまとめ表.xlsx」を赤字で修正した。

・行 26 と行 33 に、重点連携事項と技術的課題がどういうものを書くかを説明。

・推進部会長が取りまとめることを明確にするために、列 F を「提案機関」でなく、「連携機関」とした。

・「重点連携事項」と「技術的課題」の関係がわかるように、列 I は残したまま、その対応を列 H に「（技術的課題「〇〇〇〇〇」として提案）」と記載する。

技術的課題と重点検討事項

	技術的課題	重点検討事項
根拠	農業研究及びその成果の普及・実用化推進要綱 （１９農会第８５０号　平成１９年１０月３０日　農林水産事務次官依命通知 ４政第８７号　令和４年６月１５日　一部改正）	九州沖縄農業試験研究推進会議運営要領 （１３九セＡ要領第２０号　平成１３年４月１日）
位置づけ	（要綱第２の１） （中略）管内の都道府県、関係団体、大学、民間企業及び担い手等から、地域における「みどりの食料システム戦略」の実現に資する研究開発を中心としたニーズを収集し、国が重点的に研究開発を推進すべき技術的課題 （本省事務連絡：R7.5.16） 記１　地域における「みどりの食料システム戦略」の実現に資する研究開発を中心としたニーズを収集	（推進会議の運営等） 第４ （中略）九州沖縄地域における現場ニーズの把握、研究戦略の検討、産学官連携の推進、研究成果の社会実装の促進、人材育成を含む効果的・効率的な研究開発の推進について検討を行う。 （推進部会の運営等） 第５ （中略）当該部会の関わる専門分野を対象とした主要な研究成果、研究成果の普及・実用化促進、研究戦略、産学連携の推進、人材育成を含む効果的・効率的研究推進方策等について検討を行う
取扱い	（要綱第２の２） （農林水産技術会議）事務局は、応用・開発研究の課題等の設定について、要綱第２の１により地方農政局等から報告された技術的課題を参考とし、研究課題等を具体化する （本省事務連絡：R7.5.16） 〈本文〉 （中略）収集された技術的課題は、農林水産省のホームページ上で公表し、国立研究開発法人、公設試験場、大学、民間など、関係者間での課題の共有にお役立ていただくとともに、課題の迅速な解決を目的としたプロジェクト研究事業等の研究課題の設定にあたって参考にされます	各推進部会において検討し、本会議に報告。この中で技術的課題として提案する場合もある （重点検討事項とりまとめ表：備考注意書き） 1)「区分」は、以下の番号から選択して記載（複数選択可） ① 推進部会（会議）で取り上げて検討する／した ② 研究会・研修会等で検討する／した ③ 連絡試験・協定研究・共同研究で連携する／した ④ 委託プロ・「イノベーション創出強化研究推進事業」等競争的資金への応募（課題化）を検討する／した ⑤ 委託プロ・「イノベーション創出強化研究推進事業」等競争的資金へ応募する／した ⑥ その他（他推進部会や他機関への依頼等、具体的に記入）
承認すべきもの	（要綱第２の１） （中略）管内の都道府県、関係団体、大学、民間企業及び担い手等から、地域における「みどりの食料システム戦略」の実現に資する研究開発を中心としたニーズを収集し、国が重点的に研究開発を推進すべき技術的課題 （別紙様式） 注１：「みどりの食料システム戦略」における貢献分野はKPIに基づき、以下の１２分類とし、該当しないものは「13 その他」を記入。（温室効果ガス、農林業機械・漁船、園芸施設、再生可能エネルギー、化学農薬、化学肥料、有機農業、食品ロス、食品産業、持続可能な輸入調達、森林・林業、漁業・養殖業、その他） 注５：技術的課題については、研究課題としての提案ではなく、現場で発生している問題や求められているニーズ、その解決に必要とされている技術等を記入	

結論	**「みどりの食料システム戦略」の実現に資する研究開発ニーズを収集**	**推進会議として検討すべき研究推進方策等**

本会議用報告様式2（案）

重点連携事項とりまとめ表

〇〇推進部会

No.	重点検討事項（H〇〇～）	内容（背景・視点・研究課題等）	連携機関名	区分[1)]	具体的措置	技術的課題[2)]
1	〇〇における△△対策（R01～）	〇〇においては・・・	◎◎県農業試験場 〇〇県農業研究センター	①④	①R01年度推進部会で「〇〇」をテーマに検討した。 ④農食研究推進事業への応募に向け課題化を検討する。	
2	〇△利用技術について（R03～）	〇△を・・・	〇〇県農業研究センター	③	今年度から連絡試験を開始した。次年度も継続する。 （技術的課題「〇〇〇〇〇」として提案）	〇
3	△△の〇〇技術開発（R04～）	△△についての・・・	◎◎県農業試験場	①②	①次年度推進部会（会議）でテーマを設けて検討する。 ②△△研究会で情報交換を進める。 （技術的課題「〇〇〇〇〇」として提案）	〇
4						
5						

重点連携事項は、推進会議として検討すべき事項を推進部会長が取りまとめる（原則6つ以内）。

1)「区分」は、以下の番号から選択して記載（複数選択可）

① 推進部会（会議）で取り上げて検討する／した
② 研究会・研修会等で検討する／した
③ 連絡試験・協定研究・共同研究で連携する／した
④ 委託プロ・「イノベーション創出強化研究推進事業」等競争的資金への応募（課題化）を検討する／した
⑤ 委託プロ・「イノベーション創出強化研究推進事業」等競争的資金へ応募する／した
⑥ その他（他推進部会や他機関への依頼等、具体的に記入）

2)「技術的課題」として提案する場合は〇を記入し、具体的措置の最後に括弧書きで提案する技術的課題名を記載する。
技術的課題は、「農業研究及びその成果の普及・実用化推進要綱」にしたがって研究開発ニーズの収集のために農水省に提出する課題で、別途様式で提出。

〇〇〇部会

本会議用報告様式2（これまで）

重点検討事項とりまとめ表

〇〇推進部会

No.	重点検討事項 （H〇〇～）	内容（背景・視点・研究課題等）	提案機関名	区分[1)]	具体的措置	技術的課題[2)]
1	〇〇における△△対策 （R01～）	〇〇においては・・・	◎◎県農業試験場 〇〇県農業研究センター	①④	①R01年度推進部会で「〇〇」をテーマに検討した。 ④農食研究推進事業への応募に向け課題化を検討する。	
2	〇△利用技術について （R03～）	〇△を・・・	〇〇県農業研究センター	③	今年度から連絡試験を開始した。次年度も継続する。	〇
3	△△の〇〇技術開発 （R04～）	△△についての・・・	◎◎県農業試験場	①②	①次年度推進部会（会議）でテーマを設けて検討する。 ②△△研究会で情報交換を進める。	〇
4						
5						

1)「区分」は、以下の番号から選択して記載（複数選択可）

① 推進部会（会議）で取り上げて検討する／した
② 研究会・研修会等で検討する／した
③ 連絡試験・協定研究・共同研究で連携する／した
④ 委託プロ・「イノベーション創出強化研究推進事業」等競争的資金への応募（課題化）を検討する／した
⑤ 委託プロ・「イノベーション創出強化研究推進事業」等競争的資金へ応募する／した
⑥ その他（他推進部会や他機関への依頼等、具体的に記入）

2)「技術的課題」（現場ニーズ）として提案する場合に〇を記入

〇〇〇部会

本会議用報告様式6

技術的課題（現場ニーズ）（令和７年収集）

通し番号	テーマ名	地域	「みどりの食料システム戦略」における貢献分野	作目分類	具体的な作目・品目	技術分類	技術	キーワード	農業・食品産業等の現場における問題点	問題の発生している地域（関係団体、農協等含む）	技術的課題	提案機関			課題の公表の可否 ○×	輸出への寄与	継続提案	課題の取組状況			
												部局	電話番号	担当者氏名 E-mail				1．解決済み（既存技術及び対策等）	2．取組中	3．取組予定	4．取組予定なし

今年度より注意書きに加筆した箇所は赤字に記載しています。

※部会ごとにシートを分けてご提出いただいているところもありますが、各農政局1つのエクセルシートにまとめてご提出をお願いいたします。

以下の点に注意いただくとともに、列を削除するなどフォーマットを変えないようご協力をお願いいたします。

お忙しいところお手数お掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。

注1：「みどりの食料システム戦略」における貢献分野はKPIに基づき、以下の12分類とし、該当しないものは「13その他」を記入してください。
（Sheet「KPI」、「技術的課題における「みどりの食料システム戦略」KPIの考え方」を参考にしてください。）
（01温室効果ガス、02農林業機械・漁船、03園芸施設、04再生可能エネルギー、05化学農薬、06化学肥料、07有機農業、08食品ロス、09食品産業、10持続可能な輸入調達、11森林・林業、12漁業・養殖業、13その他）

注2：「具体的な作目・品目」（G列）については、対象とする作物や品目（例：イネ、トマト等）を記入してください。技術については、求められている技術（例：栽培、防除）を記入してください。

注3：「キーワード」（J列）は、テーマや問題点、課題に関する単語を3つまで記入してください。

注4：「現場における問題点」（K列）については、現在、どのような問題があり、どのようなことが求められているかをわかりやすく出来るだけ具体的に記入してください。

注5：「技術的課題」（M列）については、研究課題としての提案ではなく、現場で発生している問題や求められているニーズ、その解決に必要とされている技術等を記入してください。

注6：「提案機関」の「部局」（N列）は、○○県△△課、○○県普及センター、○○試験場等と記入してください。

注7：提案していただいた課題は農林水産省で取りまとめ、ホームページ上で公表します。（課題の取組状況も含む）
提案する課題の公表を望まない場合は「課題の公表の可否」（Q列）の欄に×を、公表しても問題ない場合は○を付けてください。可否の記載のないものは原則公表いたします。

注8：諸外国へのニーズ対応、生産基盤の強化、加工・流通システム整備等、輸出促進につながる技術的課題については「輸出への寄与」（R列）の欄に○を付けてください。

注9：前年度以前から継続して提案しようとする課題については、「継続提案」（S列）の欄に○をつけてください。
なお、その際には、継続提案しようとする課題が現在も現場において解決が求められているか等を精査した上で、必要と認める場合にのみ記入してください。

注10：課題の取組状況について、1～4（1．解決済み、2．取組中、3．取組予定、4．取組予定なし）から該当列に状況を記載してください。

注11：D列「地域」、F列「作目分類」、H列「技術分類」について、以下分類から選択し、記載してください。（オレンジセル）
D列「地域」：01北海道、02東北、03関東、04北陸、05東海、06近畿、07中国四国、08九州、09沖縄
F列「作目分類」：01米、02麦、03豆、04野菜、05果樹、06花き、07茶、08畜産、09その他
H列「技術分類」：01栽培、02防除、03育種、04環境対策、05環境制御、06経営管理、07飼養管理、08貯蔵加工流通、09鳥獣害、10スマート農業、11その他
（Sheet（別添参考2）「技術分類の定義」を参考にしてください。）

注12：縦の並び（ピンクセル）について、①地域→②貢献分野→③作目分類→④技術分類の順に並べ替えをお願いいたします。
※横の並びは入れ替えないでください。
通し番号→テーマ→地域→貢献分野→作目分類→具体的な作目・品目→技術分類→技術→キーワード→問題点→問題発生地域→技術的課題→。。。